

1920・30年代における

滋賀県農業の展開構造

野 田 公 夫*

I 農産物市場の再編と滋賀県農業

本稿が対象とする時期は、経済発展に伴う農産物市場の急速な拡大・再編期であり、この市場側のインパクトを受けて、産地の形成・再編がすすんだ時期である。最大の商品作物である米についてみれば、米騒動を契機に制定された米穀法（1921年）の下で植民地米（大部分が朝鮮米）の大量流入が始まり、この過剰圧力の下で“米質”をめぐる市場競争が激化し、深川・堂島の東西2大市場内部で激しい序列争い（格差づけ）が進行しつつあった〔児玉1929, 沢田1939, 1972, 持田 1970〕。また、新興商品作物である蔬菜・果樹についてみれば、鉄道網の整備や通風車・冷蔵車あるいは貨物急行の登場など輸送技術の発展に支えられて、自然の利を生かした遠隔地の大規模新興産地が形成されはじめるとともに、他方地位低下を余儀なくされた旧来の都市近郊園芸地帯は、軟弱蔬菜への切り替えや高度輪作などによる集約化に主たる対応方向を見出し、ここでも激しい産地再編がすすみつつあった〔井上 1955〕。

このような市場条件の下で、従来から稲作比重の高かった滋賀県農業は、こ

*のだ きみお, 島根大学農学部

1) とくに西日本市場への流入量が大きく、たとえば1926年における朝鮮米流入量は、東京府においては総消費量の9.2%であったのに対し、大阪府では実に57.3%に達した。以上、児玉完次郎『穀物検査事業の研究』西ヶ原刊行会 1929, を参照のこと。

の時期に良質米（旭種）生産への志向を鮮明にしつつ、全体として稲作への特化傾向を一層強化することになった。1929（昭和4）年の米穀検査制度興営化を契機に、“官民あげて”の産米改良と大阪上米市場への売り込み運動を展開し、ついに1936（昭和11）年には基準米とされた摂津米を凌駕、堂島管内第1位の声価を獲得するに至る。こうして、この時期の滋賀県農業は“良質米（旭種）主産地化”の論理を基軸にして展開したのであり、これがまた、農業史研究上「近畿型地域」と一括される諸府県の中で際立つ特殊性でもあった〔野田1984〕。

なお、戦前期の滋賀県は、通例4つの農業地帯に区分される（第1表）。水田比率が高く水稻作が中心をなすという点ではいずれの地域も共通であるが、その具体的な生産力のあり方は大きな差異をもっている。湖南：乾田—牛耕—米+麦・菜種・蔬菜（ただし甲賀では、湿田—人力耕—米+茶）、湖東：弱湿田—牛耕+人力耕—米+レンゲ、湖北・湖西：湿田—人力耕—米+養蚕という

第1表 農業的土地利用の地域別特徴(1925年)

	水田比率 (%)	二毛作 田率 (%)	普通裏作 (%)				緑肥 裏作 (%)	耕地100町当 畜牛頭数 (頭)
			麦	菜種	他	計		
湖南 (甲賀)	83.4 (81.3)	79.7 (37.1)	25.1 (11.7)	30.1 (17.4)	18.1 (3.6)	73.3 (32.7)	6.4 (4.4)	44.1 (41.8)
湖東	88.0	69.9	13.3	10.9	3.3	27.5	42.4	22.9
湖北	76.4	20.5	3.3	3.2	0.7	7.0	13.5	4.6
湖西	88.5	33.6	6.7	4.3	4.1	15.1	18.5	25.4
全県	85.2	51.9	12.2	12.7	5.3	30.2	21.7	24.7

注) 同年『滋賀県統計書』より作成

- 2) 大阪上米市場はことごとく近畿地方で栽培される旭種、すなわち近畿旭で占められているが、「なかでも近畿旭の代表銘柄たる湖南旭（滋賀県の湖南地域で栽培される旭種—筆者注）は、5品種で80%近い作付比率と、95%という移出米に占める比率、70%近い移出率を示し、まさに京都・大阪の上米市場向けの銘柄として作られて」おり、滋賀県は我国最大の旭米主産県、旭米移出県になった。以上、持田恵三『米穀市場の展開過程』東京大学出版会 1970、を参照のこと。

諸類型がそれである。上述の良質米主産地化傾向とそれに基づく農業生産の展開が典型的に現われたのは湖南地域であり、湖東地域がそれに次ぐ。湖北・湖西両地域は、戦前期をとおして水利・土地改良にはほとんど手がつけられず、気候上からも旭種の受容は困難であり、その本格的展開は戦後に持ち越されることになった〔野田 1983〕。本稿では、戦前期において停滞的であった湖北・湖西両地域を除外し、旭種の導入を中心として大きな生産力展開がみられた湖南（湖東）地域にしぼって分析する。以下、Ⅱで水田表作すなわち水稲旭種定着の生産力構造を、Ⅲで水田裏作を表作（旭種）との結合関係を重視しつつ分析し、Ⅳでこの時期に発達する農家小組合の生産力的意義を検討する。

Ⅱ 水稲旭種普及の生産力構造

耐肥性で良質の晩生種である旭は、1920（大正9）年の京都府を嚆矢として翌21年には滋賀・愛知両県、その後1940（昭和15）年までに西日本を中心とする25府県によって奨励品種に採用された〔安田 1956〕。1908（明治41）年に選抜された旭種が1920年代に入って急速な普及をみせたのは、何よりも前述の米質をめぐる激しい市場競争の中で最上質米である旭が熱望されたからであり、また、1925（大正14）年の米穀販売制度改正により米の小売りが容積³⁾売り制から重量売り制に変更され、これに伴って容積³⁾重型で販売メリットのある旭が一躍クローズアップされたからである〔沢田 1972〕。しかし、旭種の普及は、以上の市場の意義のみならず、次のような生産力的意義を有していた。

旭種以前の普及品種である神力種は、その選出地である兵庫県においてすでに1910（明治43）年頃をピークに減少しはじめ、他の諸県においても1920（大正9）年頃から漸次減少に向かいつつあった〔安田 1956〕。その直接の原因は、倒伏や白葉枯病・稲熱病が増加したことである〔安田 前掲、岩槻 1930、三宅 1936〕が、これは当時の農業生産力展開が要求する多肥化を基軸とする

3) 神力に比べ1升（1.8ℓ）で7匁ほど重いので、同じ1俵（4斗、60kg）から白米が1kg、石当たり2.5kg多くとれ、50～60銭利益が多かった〔沢田 1972〕。

新しい集約段階に対して、神力種がその不適応性（限界性）を顕在化させてきたことを意味している。滋賀県農会の対応策は、①新しい耐肥性品種の導入、②深耕と合理的施肥の奨励、③苗代管理の周倒化—薄蒔きと本田密植、④浅水での用水コントロールなどであった〔滋賀県農会 1920, 1928 a, b〕。①の要請に応えたのが旭種の登場であり、②～④は、いわば「旭段階」ともいうべき新しい生産力段階・集約段階をつくりあげるための諸方策であると意義づけられよう。そして、②に対応するのが牛耕と改良犁の普及、ならびに肥料工業の発達と試験場における施肥研究の進展であり、④を実現したのが揚水機械化（とりわけ個人用小型ポンプの普及）であった。

持田恵三氏によれば、西日本において水稲⁴⁾晩生種が普及する鍵は夏季の用水確保であり、これを解決したのがバーチカルポンプなどの安価・簡便な小型ポンプの登場であったという〔持田 1970〕。大正期以降とりわけ昭和期に入っ

第2表 原動機・動力用作業機1台当たり水田面積の比較(1951年)

(単位:反)

	大 分 類				個 別		
	原動機	生産用 機 械	脱穀調製 用 機 械	穀類加工 用 機 械	揚水機	動 力 脱穀機	動 力 籾摺機
湖 南 (甲 賀)	1.3 (2.9)	6.9 (52.4)	1.1 (2.5)	5.1 (7.2)	7.0 (57.6)	2.0 (4.3)	2.6 (6.3)
湖 東	4.1	9.0	4.6	7.7	9.2	9.4	9.6
湖 北	9.0	51.9	11.6	11.3	64.0	39.1	17.1
湖 西	3.2	65.1	3.0	3.1	90.8	6.5	5.6
全 県	2.8	13.0	2.8	6.9	13.6	5.2	6.1

注) 滋賀県総務部調査課『滋賀県の農機具』(1951)p.33-34, 48より作成。なお、生産用機械＝トラクター、動力耕耘機、噴霧機、バーチカルポンプ、ヒューガルポンプ。脱穀調製用機械＝脱穀機、籾摺機、麦摺機。穀類加工用機械＝精米機、精麦機、押麦機、製麵機

4) 「昭和期の供給過剰市場において、内地米の生きる道は品質上の優位性と多収以外にはなかったであり、その両者は共に晩稲によってしか満たされなかった」〔持田 1976〕。なお、西日本における近代の稲作の発展が晩稲化によってもたらされている点については、嵐嘉一『近世稲作技術史』農文協 1975, を参照のこと。

て、湖南・湖東地域を中心に急増したこれらの小型ポンプ（第2表）は、これらの地域における夏季用水問題を解決し 晩生種旭の定着を可能にする とともに、多肥化の要求する浅水での用水コントロールを可能にしたのである。畜牛は、耕耘過程の労働生産性を向上させることにより、裏作との労力競合を緩和するとともに適期作業を保証し、また肥培管理労働への労力配分を可能にした。さらに既肥供給を通じて、全体として農業生産の集約化に貢献したのである。すなわち、最晩生種旭—ポンプ灌漑—畜力耕—多肥—防虫・防除体制強化⁵⁾は、相互に密接な関連をもちつつ、湖南を中心とする良質米主産地化の生産力的基礎となったといえよう。他方、旭種受容のインパクトが市場における品質

第3表 滋賀旭の生産力構造

諸 契 機	具 体 的 条 件	機 能
耕地・水条件	乾田+個人用小型ポンプ	浅水での用水コントロール 夏季用水確保
労働手段		
耕耘	畜牛 改良犁	適期作業、労働ピーク打破 深耕
肥培管理	噴霧機、散粉機	防虫、防除
脱穀調製	動力脱穀機 動力糶摺機（ゴムロール）	適期作業 適期作業、米質保全
労働対象		
品 種	最晩生種旭20号（27号）	耐肥性、米質最上
肥 料	化学肥料+自給肥料（牛→厩肥）	米質向上のためには有機質肥料も 多投
労働力	労働集約度強化 （苗代管理、適期作業、用水コントロール、防虫防除、旭の脱粒性への対処等）	

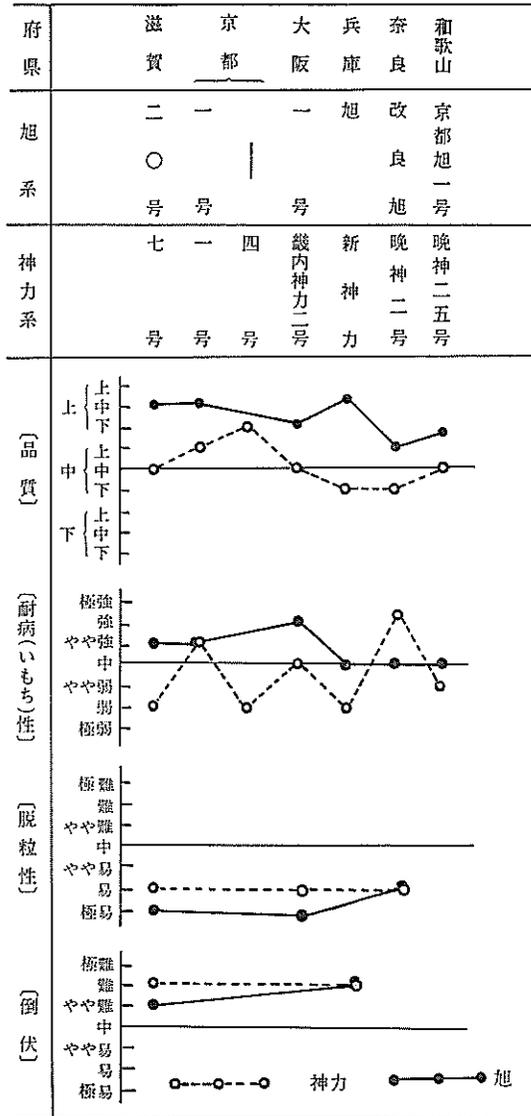
注) 労働手段、労働対象双方の性格をあわせもつが、その意味の大きさに鑑み「耕地・水条件」を別建てとした。「ポンプ」は本来労働手段に含めるべきであるが、ここでは「耕地・水条件」に関連づけて整理した

5) 表示できなかったが、この時期に散粉機・噴霧機が急増するとともに、農家小組合の共同作業体制が強化される（第5表）。

差別化競争の激化であったことは、脱穀調製過程すなわち米質に直接関連する過程の改良を促すことになった。

適期作業を保証する脱穀過程の機械化、適期作業とともに品質保全や搗精歩合を高めるためのゴムロール式動力糶摺機の導入〔瀬戸 1929, 浅井 1937, 山田 1937, 清水 1955〕などがそれである。以上の湖南旭を中心とする旭種普及・定着の生産力構造は、第3表のようにまとめられる。

なお、湖南旭の主力をなす滋賀旭20号の品種特性を、他府県産旭種ならびに前段階の普及品種である神力種と比較したものが第1図である。それによれば、本県の滋賀旭20号は「品質」において第1位、「耐病（いもち）」



第1図 近畿諸府県における神力と旭の特性比較
 注) 安田健「水稻における統一品種の交替」
 農業発達史調査会編『日本農業発達史』第8巻、1956年、p.275より引用。
 原典は農務局「水稻及陸稻耕種要綱」1936年

性」において大阪旭1号に次ぐ高水準にあり、かつ両指標における神力種に対する優越度合が最も大きいことがわかる。後者（神力種に対する優越性）は滋賀旭20号の神力駆逐力の大きさを意味し、前者（両指標の絶対的水準の高さ）はその普及インパクトの強さを意味している。しかし、それとは逆に「脱粒性」と「倒伏」には難点があり、他府県産旭種に対しても、滋賀県産神力種に対しても、明らかに劣位にある。これらの難点は、肥培管理労働・収穫調製労働⁷⁾の強化として、耕作農民に転嫁されざるをえなかったのである〔寺沢 1981〕。

Ⅲ 裏作物の存在構造

第1表に示されるように、滋賀県における主要な裏作物は、湖南における麦類と菜種（と蔬菜）、湖東における緑肥用レンゲである。専ら表作（水稻）収量の増大を目的に栽培されるレンゲ（湖東）はともかく、湖南における普通裏作が発展しようとするれば、表作との作季競合の問題を解決しなければならない。

「本県に於ける稲の植付は……大部分は六月十五日頃迄に終了するのが常である。故に小麦の増殖、菜種の品種改良、其他裏作の充実を計らうとすれば、田植は必然的に六月二十日過迄繰延する必要がある、現在の慣習を改めない限り本県の裏作改良に多くを望むことはできない」〔滋賀県立農事試験場 1934〕という認識の下に、昭和恐慌直後の1931（昭和6）年、滋賀県は水稻移植期の繰り下げ（晩植）の研究に着手した。これらの研究によれば、一般に晩植のメリットとして①土地利用高度化②肥料節約③挿秧時の労働ピーク緩和④除草・灌排水労力節約⑤螟虫被害減少など、デメリットとして①苗代面積の拡大と

6) 具体的には、①食味が良く寿司米にも適する、②硬質米で日もちが良く優秀な「夏越米」である、③精白による目減りが少ない、④容積重型でいわゆるキロ上りがよい、などが指摘されている〔滋賀県穀物改良協会 1937, 滋賀県農会 1938〕。

7) 大局的には、小作層もポンプと旭導入に伴う労働と「資本」の負担（燃料代、多肥、周倒な肥培・水管理、脱粒への対応、生産力不安）を甘受しつつ、価格上昇メリットの一部を獲得することに主たる利害を見出した。この点については野田〔1983a〕を参照のこと。

管理周到化の必要②密植にするため田植え手間増大③やや稲熱病の発生が多い、などが指摘されている。また、栽培方法を改善すれば晩生種では増収効果もみられ、若干負担は増加するものの全体的にみれば経営メリットがある、としている。しかし、これらの研究〔滋賀県立農事試験場 1934〕から、湖南旭の主力をなす滋賀旭20号についてその晩植効果を吟味すると、上述の一般的な傾向とは異なる重大なマイナス面があることがわかる。すなわち、米質についてみれば「六月下旬挿秧の場合は色やや淡く」なり、「七月以降に至れば充実僅か見劣る」⁸⁾〔同上〕のであり、反収についてみれば、第4表に示すごとく大きな減収を被らざるをえないのである。労働負担が増すばかりか、最大の商品作物である水稻滋賀旭20号に質・量両面で損害を与える晩植は、むろん湖南地域においては容易に普及しない。本地域では、表作と裏作との矛盾は、水稻晩植化には至らない範囲で、すなわち畜力・動力の助けを借り作季競合を少しでも緩和することに主要な努力がむけられたのである（I、IV参照）。

以下、各作物の存在構造を、表作との結合関係を重視して検討する。

第4表 晩植による収量変化

品 種 名	反当収量 (石)		同百分比 (%)	
	普通植	晩 植	普通植	晩 植
滋 賀 旭 20 号	3.02	2.89	100.0	95.7
滋 賀 旭 27 号	3.16	3.14	100.0	99.4
滋 賀 早 生 旭 28 号	3.18	3.16	100.0	99.4
銀 坊 主	2.77	2.88	100.0	103.3
滋 賀 中 神 24 号	3.09	3.30	100.0	106.7
滋 賀 早 神 21 号	2.73	3.08	100.0	112.8
江 晩 5 号	3.10	3.55	100.0	114.5

注) 滋賀県立農事試験場『水稻の晩植に就て』1934より引用。
1931、32年の2ヶ年間の実績平均

8) 同報告書の結論は、「故に本県に於ては六月一杯の晩植は米質に悪影響ないものと考えて大過あるまい」であるが、滋賀旭20号が激しい品質差別化競争の先頭にたっている品種であることを考えれば、より重視すべきであると思われる。

(菜種) 菜種は麦類と同様乾田に栽培され、したがって湖南を中心に分布している。滋賀県の裏作菜種作付比率は戦前期をととして全国第1位であり、菜種栽培がおおいに盛んであったといつてよいが、他方反収の伸びは微弱で昭和期に入ると全国20位から30位の水準に低迷してしまった〔野々村 1976〕。「本県ハ全国有数ノ菜種産地ナルモ、反当収量僅カニ六斗ニ過ギズ、品質又甚ク良好ナラザルヲ以テ、本県農会深ク之ヲ憂」〔滋賀県農会 1933〕うる事態にたち至ったのである。この主な原因は、改良種である黒種の普及がすすまず、低収低質の在来種である赤種が長期残存した⁹⁾ことである。黒種の普及が困難であったのは、上述のように主として湖南地域において滋賀旭20号と競合したからであり、「高島郡は本県の最北部に位し、早稲栽培を主とする地方であるに拘らず菜種の黒種を栽培」〔滋賀県立農事試験場 1934〕しているのに対し「気候的天恵ニ富メル湖南地方ニ於テ却ッテ遜色アルヲ認ム」〔滋賀県農会 1934〕状況であった。要するに、湖南地域にあっては、滋賀旭20号が最大の商品作物として圧倒的な位置を占めており、裏作物(菜種)は滋賀旭20号の要求する論理に服せざるをえなかったのである。すなわち、滋賀旭20号の主導性と裏作物菜種の従属性の強化(相対的・絶対的地位の低下)であり、これはすぐれて湖南地域における農業生産展開の論理を示しているといえよう。この点は、次の麦類についても同様である。

(表) 米麦2毛作の展開過程を米麦2毛作率で評価するのはあまり意味がない。全国的には、米麦2毛作率は戦前期をととして停滞的であるといつてよく、1920・30年代にはむしろ後退してしまう。しかし、その内容(3麦比率)をみると、極めて大きな、かつ一貫した方向性をもった変化が明瞭にみてとれる(第5表)。それは、米とともに主食として用いられた裸麦の、初期における圧倒的な位置とその後の急速な減少傾向であり、他方商品化率が最も高い小

9) なお、1933(昭和8)年には作付面積比率がわずかに8.3%であった黒種も、35年には17%、40年には48.7%にまで増加する〔野々村 1976〕。戦時下の急増は、良質米政策から多収米政策への政策基調変化(滋賀旭20号の地位低下)と関連があると考えられる。

第5表 米麦二毛作率の変化

単位=%

	全 国				滋 賀			
	米麦二毛作率	作付面積比率			米麦二毛作率	作付面積比率		
		小麦	大麦	裸麦		小麦	大麦	裸麦
1900年	24.0	20.6	4.2	55.2	18.5	12.7	64.9	22.4
1920年	24.6	27.0	19.6	53.4	15.9	15.6	66.9	17.5
1940年	25.9	54.1	13.7	32.2	21.6	37.3	59.1	3.6

注) 全国は、農政調査委員会編『改訂日本農業基礎統計』1977年、農林統計協会刊、p.196-198。滋賀は、農政調査委員会編『都道府県農業基礎統計』1983年、農林統計協会刊、p.406-407

麦の、初期における全くネグリジブルな位置とその後の急速な増加傾向である(大麦は裸麦に準ずる)。そして、明治初期と昭和戦前期では、両者は全くその位置を逆転させたのである。それは麦作における自給的性格の減少であり、商品生産的性格の増大であるといつてよい。この点を滋賀県についてみてみよう。本県では、他府県と異なり裸麦ではなく大麦で主食を補う習慣があったので、本県の大麦の動きは全国の裸麦のそれと比較する必要がある。本県においても、自給的性格の強い大麦・裸麦が減少し商品生産的性格の強い小麦が増加するという共通の法則性はみてとれるが、しかしその程度ははるかに弱く、結局大麦の優位が揺るがないところに本県の特徴をみる¹⁰⁾ことができる。ここに、本県麦作の自給的性格(主食・飼料用)の強さ、すなわち最大の商品である旭米に副次的・自給的に結合した麦の存在構造をみるのであられる。先の菜種とともに、湖南地域における農業生産力展開の性格を端的に示すものといえよう。

(レンゲ) レンゲは湖東を中心に分布しているが、その作付面積は大きく、

10) 大麦のなかには、本県で契約栽培の展開がみられたビール麦が含まれており、自給性のみを強調することはできないが、統計的に把握できる数値としては最も古い1950(昭和25)年において、わずかに486ha(大麦に占める割合4.7%)にすぎない。

全国的にレンゲ栽培が最盛期であった1933（昭和8）年において、第4位に位置している〔末次 1955〕。全国的にみれば、レンゲ作は、水稲単作地帯である東北と普通裏作地帯である近畿の両地方にはほとんどみられず、その中間地帯ともいべき西日本の弱湿田地帯を中心に分布している。滋賀県では専ら緑肥用に栽培されており、その効果は表作＝水稲生産の増収と安定化にあったが、他方米質とは背反する傾向があり、また湿田においては倒伏の危険を伴うものであった〔山本 1937 a, b〕。すなわち、本県のレンゲ作は、弱湿田地帯への普及（乾田＝普通裏作地帯である湖南，湿田＝裏作不能地帯である湖北・湖西との対比）という点でも、また米質よりもむしろ多収性の重視（湖東米は湖南米との価格差をやや縮小したものの凌駕しえず）という点でも、すぐれて湖東地域における裏作のあり方―水田総合生産力のあり方を示すものと考えられよう。

（蔬菜）第1次大戦期以降、蔬菜や果樹への需要が増大し、新たな主産地形成の動きが顕著になる。滋賀県でも昭和期に入って以降幾度となく蔬菜振興が問題となり、1936（昭和11）年には県農会が機関誌『滋賀農報』誌上で大々的なキャンペーンを行なっている〔滋賀県農会 1936 a～g〕。そこでは、①「地の利（京阪市場への近接―筆者）を占むる点に於ては、実に全国稀にみる恵まれた条件」があり、とくに京都市都市圏拡大に伴い京都の近郊蔬菜作地帯の潰廃がすすむ折、「今こそくい入るチャンス」であること、②遠隔地からの輸送コストが大幅に低減し、新興大産地の競争力が強化されているので、品質と鮮度をセールスポイントにすべきこと、③本県には、古くから主として水不足対策として“あらし”または“こやし”とよばれる高畝による一時的部分的な水田の畑的利用方法がある（第6表）が、この経験は蔬菜作拡大にとって有利な条件であること、が強調されている。しかし、この試みはうまくいかず、翌37（昭和12）年には、④経験の蓄積が無い「純然たる近郊農業」である「高速度経営」は不可能で、米に従属的に結びついた副作物の枠を出なかつたこと、⑤「市場機構の大改革に適応すべき訓練を受けず」「共同出荷の実力養成」をすることなく「個別ばらばらな対応」に終始したために、結局「進出すべきチャンスを失したかの観」をもつことになったのである〔滋賀県農会 1937

第6表 “あらし”の規模(1936年)

順位	面積 (反)	対水田面積比率 (%)
1	愛知郡 1,554	大津市 3.90
2	蒲生 “ 1,377	伊香郡 2.12
3	栗太 “ 1,182	愛知 “ 2.03
4	坂田 “ 786	栗太 “ 1.98
5	甲賀 “ 701	東浅井 “ 1.39
全 県	13,236	全 県 1.96

注) 滋賀県農会『滋賀農報』第267号(1936.10)より作成

a]。栗太郡のグリーンピースのように名声を得たものもあったが、湖南地域の一部を除いて十分定着しえず、県農会の奨励方向も「里芋など堅実一点張りの作物」にしぼられることになり、結局近畿地方第一の農業県でありながら「県内消費額 100万円を突破するに拘らず…結局 70万円余が県外から搬入される」という事態は改善されなかった〔滋賀県農会 1937b〕。ここにも、良質米主産地化の論理の反映をみることができるといえよう。

IV 農家小組合¹¹⁾の生産力的意義

この時期の本県農業は、流通過程のみならず生産過程において組織化(集団的対応)がすすんだ点で重要な特色をもっている。第7表により、農家小組合の作業種別共同作業実施状況をみると、「田植え」「収穫」「脱穀」などの諸作業においては全国平均並であるが、「苗代」「耕耘整地」「中耕除草」「病虫害防除」「調製」などにおいては、全国平均をはるかに上回る実施比率を示している。しかも、前者に属する諸作業が単なる労力調整という性格が強いのに対し、後者に属するものには集約化・生産力向上につながるものが多いという差異もみてとれよう。IIで考察した湖南(湖東)地域の良質米(滋賀

11) 「農家実行組合」「農業組合」など多くの名称でよばれているが、本稿ではこれらのものを一括して「農家小組合」と表記する。

第7表 作業種類別共同作業実施組比率 (1942年) (単位：%)

	全 国	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山
苗 代	16.9	55.1	32.8	17.5	15.8	20.0	17.7
耕 耘 整 地	15.0	31.0	17.8	4.8	11.0	10.5	14.1
田 植	41.0	38.0	46.6	28.8	19.8	23.4	29.2
中 耕 除 草	19.3	31.8	19.1	24.3	2.9	6.4	11.7
病 虫 害 防 除	53.4	94.7	88.7	71.9	34.8	48.3	38.5
収 穫	36.1	42.2	27.0	24.3	82.8	11.1	20.8
脱 穀	39.3	39.4	28.2	41.6	24.1	8.8	33.0
調 製	50.0	89.0	56.1	59.3	65.8	20.3	39.3

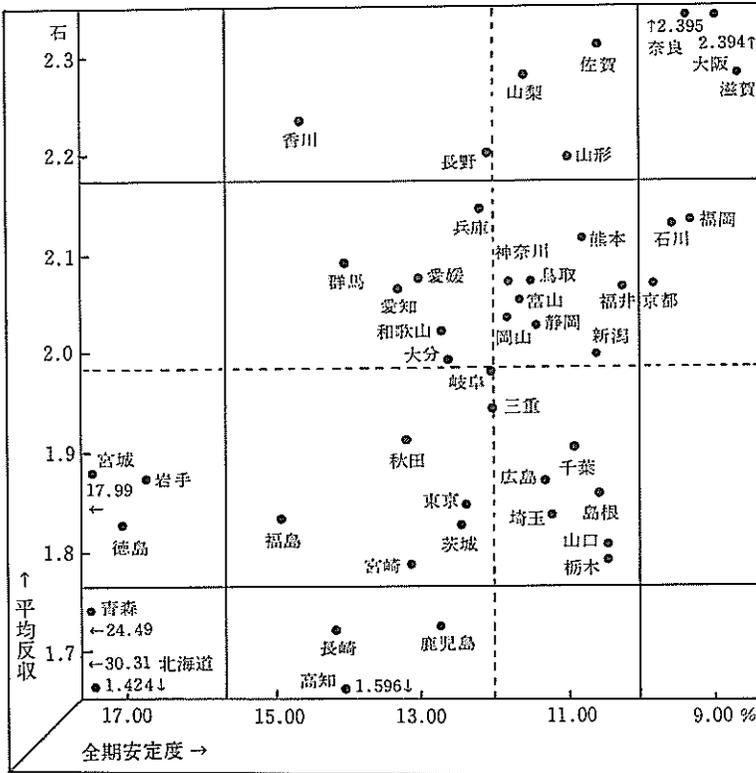
注) 川俣浩太郎『農業生産の基本問題』1940年(『昭和前期農政経済名著集』第11巻, 1980年, 所収。同書p.367)より作成。

部落農業団体総数に対する各共同作業実施組合の割合。

原典は、帝国農会編「農業共同作業組合に関する調査」1942年。

旭) 主産地としての台頭, さらには第2図に示される滋賀県稲作反収の高位性と安定性は, これらの集团的対応により支えられていたと考えられる。

続いて, 農業地域別に農家小組合の事業項目を整理したものが第8表である。全県的に事業実施比率が高いのは, 「農業的副業」「農外副業」「籾摺り」「精米」「肥料購入」などであるが, 地域的には大きなばらつきがみられる。湖南地域においては, 「肥料購入」「籾摺り」「揚水」などが絶対的にも相対的にも高比率を示し, また絶対比率は高くないが「蔬菜・花卉生産」「同販売」「共同採種」「精麦」などの相対的高さが目立っている。同様に, 湖東地域においては, 「農業的副業」「農外副業」「研究・普及活動」などが絶対的・相対的に高比率を示し, 「品種改良・統一」「耕地集団化」「苗代改良」などの相対的多さが目立っている。また, 湖北地域においては「共同耕作」「精米」「養蚕業」「工産物販売」, 湖西地域においては「籾摺り」「精米」「農外副業」「工産物販売」の多さが注目される。具体的分析を行なう余裕はないが, ここではひとまず, ①揚水—採種—肥料購入—籾摺り—販売, という一連の稲作生産と, ②蔬菜・花卉の生産と販売, という湖南地域における2系列の集团的対



第 2 図 水稻平均反収と全期安定度との相関関係図

注) 加藤惟孝『水稻主穀生産力の展開』農林水産業生産性向上会議, 1960年, p. 256 より引用

応の中に、この時期の滋賀県農業の集約段階をみておきたい¹²⁾。なお、先の第 7 表が旭種普及のいわば終局段階における農家小組合の実態を示すものとすれ

12) 「苗代改良」「品種改良・統一」などにおける湖南地域の低比率が問題となろうが、すでにこれらの問題を、この時点で要求される水準としてはクリアーしていたとも考えられよう。いずれにしても、この点は詳細不明である。また、湖北・湖西(湖東)において「精米」比率が高いのは、玄米における価格の不利益を精米業収入で補おうとした動きの反映でもあり〔谷口 1931〕、必ずしも集約度の高さを意味するものではない。

第8表 「農業組合」の事業別実施状況（1925年）（単位：％）

	湖 南	甲 賀	湖 東	湖 北	湖 西	全 県
耕 地 条 件	(95.2)	(174.3)	(108.2)	(29.3)	(23.5)	(96.9)
うち 揚 水	82.9	25.7	33.6	7.3	11.8	34.8
水路等補修	—	34.3	15.6	2.5	—	12.5
耕地集団化	2.4	17.1	20.5	2.4	—	12.9
米 麦 生 産	(275.6)	(288.6)	(295.9)	(226.8)	(264.7)	(278.5)
うち 共 同 耕 作	41.5	—	42.6	65.9	13.3	39.8
品種改良・統一	—	—	43.4	—	2.2	21.1
共同採種	22.1	11.4	10.7	2.4	13.3	19.1
苗代改良	0.8	14.3	14.8	7.3	—	10.5
籾 摺 り	85.3	62.9	72.1	65.9	88.2	64.8
精 米	36.6	57.1	54.9	65.9	64.7	54.7
精 麦	22.0	2.9	9.0	—	—	8.2
商 品 作 物 生 産	(51.2)	(137.1)	(49.2)	(58.5)	(47.1)	(62.9)
うち 蔬 菜, 花 卉	41.5	17.1	4.9	—	17.6	12.5
養 蚕	9.8	85.7	41.8	58.5	29.4	44.5
販 売	(117.1)	(85.7)	(70.5)	(124.4)	(88.2)	(89.8)
うち 農 産 物 共 販*	48.8	51.4	28.7	4.9	11.8	30.1
米	7.3	2.9	20.5	—	41.2	14.1
蔬 菜	24.4	—	2.5	—	—	5.1
工 産 物	—	11.4	3.3	19.5	17.6	7.4
購 買	(148.8)	(65.7)	(98.4)	(112.2)	(70.6)	(98.4)
うち 肥 料	95.2	5.7	45.9	51.2	64.7	46.5
副 業	(56.1)	(331.5)	(156.5)	(73.1)	(153.0)	(140.8)
うち 農 業 的 副 業	24.4	202.9	85.2	14.6	70.6	79.3
農 外 副 業	31.7	128.6	71.3	58.5	82.4	71.5
農 産 加 工	(7.3)	(8.6)	(2.5)	(—)	(—)	(3.5)
自 創 事 業, 小 作 料 協 定	(—)	(—)	(4.1)	(2.9)	(—)	(2.3)
研 究・普 及 活 動	(39.0)	(8.6)	(65.6)	(26.8)	(23.5)	(44.5)

注) 滋賀県農会「農業組合現況調査」, 同編集『滋賀農報』第144号(1926年1月)より作成。各事業実施組合数÷全組合数で算出。()内数値が100を超えるのは関連諸事業実施組合の延べ数になっているため。*印一内容不明だが多くは米であると思われる

ば、第8表はその出発点の実態を示すものといえよう。調査指標が異なるので単純な比較はできないが、「中耕除草」(表8で欠→表7で31.8%),「病虫害防除」(欠→94.7%),「苗代」(10.5%→55.1%),「収穫」(欠→42.2%)などの共同作業が、この過程で強調され、実行に移されたと推定される。「収穫」作業の共同化などは戦時体制下の労力不足対策の意味合いが強かろうが、他の諸事業には、それとともに肥培管理労働集約化の狙いをみてとることができよう。

以上の集団的努力に支えられて上述の農業生産力発展があったわけであるが、ただし、この時期の生産力基盤を集団的対応にのみ求めるのは正しくない。この時期はまた、各種の小型農業機械が個別農家に急速に普及することによって画される新時代でもあり、農民層分化を経て、生産手段装備が優秀な(したがってまた、すぐれた労働生産力と土地生産力をもつ)上層農——新しい生産力主体が登場しつつあったからである。第9表に示されるように、この動きは湖南地域において最も顕著であった。同地域の農業生産力はこれらの上層農を中軸的な担い手としつつ、下層農も含む部落ぐるみの集団的対応のなかで実現されていたと考えられるのである。なおこの点でも、湖東地域は湖南地域に及ばず、さらに湖北・湖西地域は湖東地域に及ばない。ここにみられる経営主体成長度の地域較差は、先にみた農業生産力・集約段階の地域較差と対応して理

第9表 1町以上経営農家の生産手段所有状況(1951年)

(単位:%)

	原動機	揚水機	動力脱穀機	動力粗摺機
湖 南 (甲 賀)	98.8 (44.8)	20.5 (2.2)	64.2 (28.4)	49.6 (21.0)
湖 東	39.1	15.6	17.9	14.8
湖 北	15.6	3.2	5.9	7.3
湖 西	30.0	1.1	19.9	21.3
全 県	48.7	11.3	28.2	23.2

注) 前掲『滋賀県の農機具』p.42-46より作成。

なお各々の内訳は第2表注)を参照のこと

解されるであろう。

Ⅴ お わ り に

本稿の主な論点を要約すれば次のとおりである。

①1920・30年代における滋賀県農業の展開は、なによりも米穀市場再編に対応した良質米主産地化の動きに規定されていた。地域的にみれば、良質米主産地として台頭しえた湖南地域が中心であり、湖東地域がそれに準じた。

②湖南米の中心は最晩生種の滋賀旭20号であるが、その普及と定着は深耕・多肥・病虫害防除強化・浅水での用水管理などを前提にしており、これを支えたのが畜牛・小型ポンプ・散粉機・噴霧機などであった。商品価値向上のための改良籾摺機の導入もすすみ、これら一連の生産手段の結合を基盤にして、“旭段階”ともよぶべき水稲生産力段階が形成された。

③湖南地域においては、乾田化によって裏作発展の一般的条件は前進しながらも、表作（滋賀旭20号）の相対的位置が強化されることにより、むしろその発展は大きな制約をうけることになった。他方湖東地域では、弱湿田地帯で普通裏作が困難なこともあり、裏作は緑肥用レンゲに特化し、表作（愛知旭、滋賀旭29号など）に決定的に傾斜した生産力発展をとげた。

④滋賀旭は必ずしもつくりやすい品種ではなかったが、滋賀県の水稲生産は高反収・高品質・高安定性を三拍子実現した。この担い手は諸生産手段を体系的に装備した上層農家と部落単位で結成された農家小組合であったが、前者の顕著な成長に立脚しつつ後者による生産力の集団的補完がなされたという点で、湖南地域が最も強力な主体的力量を備えていた。

戦後、「高度経済成長」と基本法農政の過程で、滋賀県は再び水稲生産への特化傾向を強め、1977（昭和52）年には耕地面積に対する水田比率全国第3位、農業粗生産額に占める米の粗生産額割合同第4位となり、また近畿地方における水稲生産基地としての位置を一層強化した（近畿における本県の米生産量

比率は1960年の22.6%から80年の31.1%に上昇)。しかし、戦前期のそれが、米穀市場への積極的対応であり商品生産発展のいわば滋賀型コースであったのに対し、戦後のそれは逆に市場対応欠如の結果であり主に労働力流出への対応（近郊通勤水稲単作地帯化）にすぎない、という点で大きな差異をもっている〔野田1983 b〕。両者にはこのような本質的な違いがあるにもかかわらず、私には、戦後における極端な水稲単作化（京阪大都市圏膨張を農産物市場の側面から把握することに失敗）は、生産・流通両面における米以外の農産物市場への対応蓄積の未熟さに大きく起因しており、その意味で戦前期の農業発展形態と密接な関連があるのではないかと思われる。この点、今後の検討課題としたい。

引 用 文 献

浅井 実

1937 「籾摺歩止に及す籾摺機の影響に関する実験成績」『農業及園芸』12-4:29-36。

井上 国雄

1955 「畑作における商業的農業の展開」農業発達史調査会編『日本農業発達史』第7巻：81-148。

岩槻 信治

1930 「水稲『旭種』の勢力」『農業及園芸』5-1:56-60。

児玉 完次郎

1929 『穀物検査事業の研究』西ヶ原刊行会。

沢田 徳蔵

1939 『米の消費地の研究と米品種論』大阪堂米会。

1972 『買う米売る米』富民協会。

滋賀県穀物改良協会

1937 『滋賀米報』第74号。

滋賀県農会

1920 『滋賀県農会報』第96号。

1928 a 『滋賀農報』第165号。

1928 b 『同 上』 第166号。

1934 『同 上』 第244号。

- 1936 a 『同上』 第263号。
 1936 b 『同上』 第264号。
 1936 c 『同上』 第265号。
 1936 d 『同上』 第266号。
 1936 e 『同上』 第267号。
 1936 f 『同上』 第268号。
 1936 g 『同上』 第269号。
 1937 a 『同上』 第275号。
 1937 b 『同上』 第278号。
 1938 『同上』 第282号。

滋賀県立農事試験場

- 1934 『水稻の晩植に就いて』

清水 浩

- 1955 「農機具部門の新局面」 農業発達史調査会編『日本農業発達史』第6巻：
191-290。

末次 勲

- 1955 「レンゲ栽培史」 農業発達史調査会編『日本農業発達史』第7巻：455-571。

瀬戸 昌

- 1929 「籾播機の種類が玄米の容積に及ぼす影響」『農業及園芸』4-7：45-50。

谷口 吉彦

- 1931 『商業組織の特殊研究』日本評論社。

寺沢 正

- 1981 『むらの輝ける日々』日本経済評論社。

野田 公夫

- 1983 a 「滋賀県におけるポンプ灌漑の進展とその意義に関する一考察」『農業経営研究』第43号：31-42。

- 1983 b 「琵琶湖流域の農業と農業水利」 農業土木学会編『淀川農業水利史』：
418-433。

- 1984 「琵琶湖集水域における水・土地利用の歴史過程(2)」 農村問題調査研究会
『都市化・工業化に伴う琵琶湖集水域における水・土地利用と地域構造の
変化に関する研究』：8-15。

野々村利男

- 1976 「なたね栽培の変遷」 滋賀県史編纂委員会編『滋賀県史，昭和編』第3巻：
300-306。

持田 恵三

1970 『米穀市場の展開過程』東京大学出版会。

1976 『農業の近代化と日本資本主義の成立』御茶ノ水書房。

三宅 瑞穂

1936 「品種問題より見たる近畿地方の稲作」『農業及園芸』11-1:293-311。

山田 為友

1937 「『ロール』摺米の乾燥調製度が貯蔵（特に容量及び重量）に及ぼす影響」
『農業及園芸』12-8:29-36。

安田 健

1956 「水稻における統一品種の交替」農業発達史調査会『日本農業発達史』第8
巻：271-346。

山本 義彦

1937 a 「水稻に対する紫雲英の施用方法」『農業及園芸』12-3:66-76。

1937 b 「紫雲英と米質との関係」『農業及園芸』12-8:173-177。

コメント

1920・30年代滋賀県農業発達
の条件と担い手について

荒 木 幹 雄

本稿は、1920・30年代に“良質米（最晩生種の滋賀旭20号を中心とした）主産地化”の論理を基軸にして展開した滋賀県湖南地域の農業の展開構造について論述したものであり、その技術的条件は、畜力による深耕・多肥・散粉機噴霧機を使用した病虫害防除強化・小型ポンプ使用による浅水での用水管理の進歩・改良型摺機の利用による商品価値の向上などによるものであり、“旭段階”とも呼ぶべき水稻生産力段階の形成であったことが、わかりやすく論述されている。さらに旭種の生産を中心とした水田表作の発展は、裏作の発達を制約し、また野菜生産も発達させなかったことが述

べられている。論述は明快で、論述された内容自体について特にコメントすることは思いつかないが、論述された内容をふまえて、さらに今後御教示を受けたいと感じたことを若干記させて頂くこととする。

まず、滋賀県湖南における稲作発達の形態はよく理解できたが、それでは湖南地域はどのようにして近畿型地域のなかで良質米主産地として発達したのか。なぜ野菜作が発達しなかったのか。野菜作が発達しなかったのは、経験の蓄積不足、個別ばらばらな対応という主体的な条件だけだったのか。湖南地域が良質米生産に特化した条件について、経済的条件も含め、さらに具体的な説明を示して頂きたい。また同じ滋賀県の内部でも湖北や湖西での稲作展開はどうであったのか。全く稲作の発達はなかったのか。湖南地域稲作の発展条件は、滋賀県内での他地域と対比してみて、当時旭種を導入することができた気候条件だけが決定的

条件であったのだろうか。なお、湖北・湖西地域は養蚕と結合して米作が行なわれたと記されているが、湖北・湖西の農業発展構造は、湖南とは別の類型なのだろうか。このように同じ滋賀県内でも他の地域は異なる発展過程をたどったようであるが、その条件を明らかにすることにより、湖南の良質米生産を中心とした農業展開の条件がより明瞭に示されるのではないだろうか。

次に、農業発展の一般的な解明とともに、その担い手についてのより明確な説明も示して頂きたい。農業生産力発展は、農民層分化を経て、生産手段装備が優秀な上層農——新しい生産力主体を中軸的な担い手としつつ、下層農をも含む農家小組合による集団的対応により実現されたと述べておられるが、1920・30年代の上層農とは具体的にどのような存在であったのか。第8表の数字により、その一面は推定可能なものかもしれないが、この数字は1951年のもので、農地改革終了後の数字である。担い手の中心である上層農の担った生産力構造の実態について、1920・30年代の事実によりさらに分析を深める必要があるだろう。1920・30年代は寄生地主制が農業構造の中心であったといえる。地主がポンプ導入を行なう場合もあったであろう。地主小作関係と上層農の生産力発展とはどのように関連していたのか。また上層農と下層農との間には生産力構造の差はなかったのか。さらに集団的対応という場合、このような耕作者の分化と寄生地主の存在が、集団的対応にどのようにかかわっており、当時の農村の矛

盾をどのように展開させたのか。最初に示された市場からのインパクトは、このような当時の農村内部の構造を通して産地再編を進めたのであり、農家の階層によってそのインパクトの受け方は相違したであろう。そのような点も今後具体的に解明して頂きたい。

最後に、付言されている戦前期農業発展形態が、戦後の極端な水稲単作化と密接な関連があるのではないかという点の解明について、歴史的前提と現状との関連の分析であり、歴史分析が現状の課題解明に対してもつ有効性を提示することとなるという意味からも、大いに関心もたれるのである。筆者は今後の検討課題としたいとされているが、近畿型農業のなかでも、滋賀県農業が大都市近郊地域（京都、大阪、奈良兵庫の府県）の農業とは異なる発展をとげた歴史的条件を今後より具体的に解明し、また歴史的發展段階により異なる条件のあり方を具体的に解明することにより、現在の農業を創り出した歴史的前提条件が正確に把握され、戦前と戦後の農業の関連が提示されることを期待する。

筆者の分析された内容について発展的なコメントにならず、また誤解しているところもあるのではないかと危惧しているが、それらの点についてお詫びするとともに、記したとおりの関心をひき出して頂いた点を感じ、今後の研究のなかで御教示を得られることを期待している。

（京都大学農学部）